

県土整備部次世代交通課指定管理候補者の選定結果について

1 申請団体名及び選定結果

徳島県立航空旅客取扱施設

申請団体名	選定結果
徳島空港ビル株式会社	指定管理候補者

(選定理由)

候補者は、空港法に定める徳島飛行場の指定空港機能施設事業者であり、当該施設の管理運営を行うことができる唯一の団体である。

また、当該施設は、候補者が所有する既存ターミナルビルに増築する形で整備を行っていることから、一体的に管理を行うことにより効果的、効率的な管理運営が期待できる。

事業計画においても、約50年にわたり培われた空港運営のノウハウを活かし、航空法等関連法規を遵守した管理運営はもちろんのこと、航空会社及び自治体等関係機関との連携体制による利用促進事業を展開し、利用者の増大が期待できる。

さらに、事故や災害に備えた危機管理規定の整備、定期的な訓練の実施及び国や関係機関への連絡体制構築など、安全管理上適切な対策・体制が講じられている。

以上のことから、選定基準に基づき総合的に評価した結果、指定管理候補者として適格な団体であると認められる。

2 県土整備部指定管理候補者選定委員会委員名簿

役職	氏名
徳島大学大学院教授	近藤 光男
徳島県経営者協会会員	井上佐知子
(公社)徳島県労働者福祉協議会常務理事	兼松 文子
税理士	久次米貞美
徳島県県土整備部副部長	森 直紀

3 選定の経緯

平成29年7月20日	第1回選定委員会（選定要項の承認、審査基準等の決定）
7月20日	選定要項配布
7月31日	申請書類受領
8月10日～20日	各選定委員が申請書類を事前分析
8月21日	第2回選定委員会（書類審査、面接審査、指定管理候補者の選定）

4 選定委員会における選定結果

施設名	申請団体名	総合得点
徳島県立航空旅客取扱施設	徳島空港ビル株式会社	適 (総合評価)

5 指定管理候補者の主な提案内容

施設名：徳島県立航空旅客取扱施設

区分	徳島空港ビル株式会社の主な提案内容
県民の平等な利用の確保と施設の効用の最大限の発揮	<ul style="list-style-type: none"> ① 国土交通大臣より空港機能施設事業者としての指定を受け、利用者及び空港従事者の安全の確保、さらには、快適性、利便性の向上を追求する。 ② 施設の点検を怠ることなく、機器等の不具合の未然防止や危険要因の排除に取り組む。 ③ 利用者からの意見箱への投稿やメールで寄せられた情報をサービスに反映させ、利用者の満足度向上に努める。 ④ 外国人受入体制の整備として、コンシェルジュセンター（仮称）や免税店等を開設する。
効率的な管理運営 (経済性の追求)	<ul style="list-style-type: none"> ① 指定管理料は、0円とする。 ② 航空機のダイヤに合わせたシフト体制とし、人件費の無駄をなくす。
安定した管理のための人的・物的経営基盤の状況	<ul style="list-style-type: none"> ① これまで約50年にわたる管理運営実績があり、国土交通省及び航空会社、自治体等関係機関との連携体制を構築し、安全確保はもとより空港の利用促進事業を積極的に展開している。 ② 空港運営に必要な技術や知識を習得するため、各種研修会に参加し、質の高いサービスが提供できるよう努めている。
その他、地域との連携や地域貢献度など	<ul style="list-style-type: none"> ① 使用電力量の抑制によるCO₂削減や、節水による水資源の保護、ごみの分別によるリサイクル資源の活用等に取り組む。 ② 従業員の地元に対する熱意や知識が、より良い空港づくりや利用者へのおもてなしにつながることから、地元雇用及び地元企業への業務委託に積極的に取り組む。 ③ 当該施設を含めた徳島阿波おどり空港が、県民の皆様から愛され、快適に利用していただくとともに、国内外の地域との交流を促進し、県内の観光・経済の発展につなげられるよう取り組む。